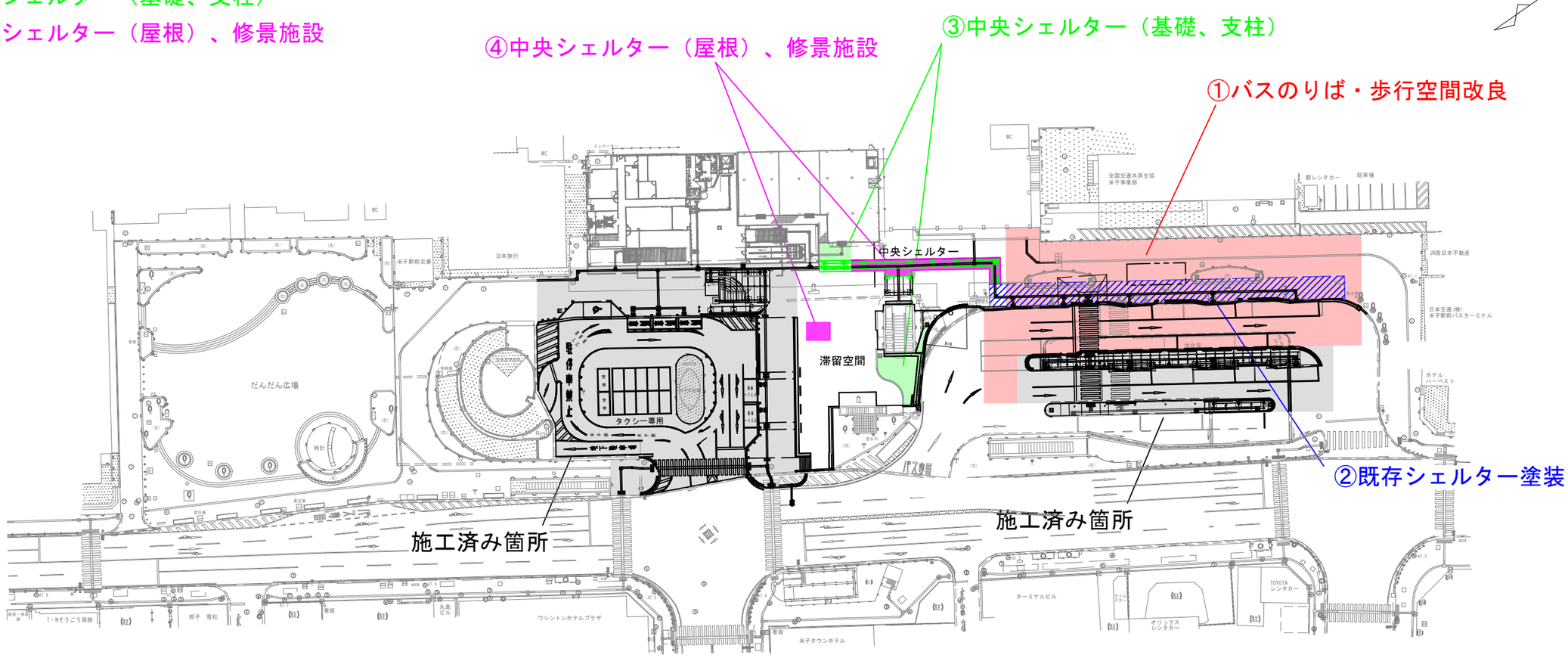
資料２

①バスのりば・歩行空間改良
②既存シェルター塗装
③中央シェルター（基礎、支柱）
④中央シェルター（屋根）、修景施設

令和８年度工事計画

S=1:500

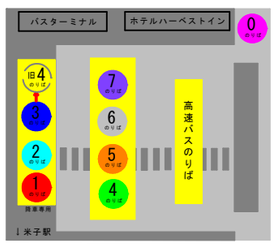


令和８年度工事計画	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①バスのりば、歩行空間改良												
②既存シェルター塗装												
③中央シェルター（基礎、支柱）												
④中央シェルター、修景施設												

発注～契約
工事期間
● 現場着手

全体計画	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
タクシーロータリー周辺		EVシェルター		
バスターミナル周辺	高速バス延伸	中の島、バス待合所	駅側バスのりば	車道舗装
中央シェルター				
滞留空間				舗装

①バスのりば、歩行空間改良
　受注者：山陰緑化建設株式会社
　工　期：令和９年１月２９日まで
②既存シェルター塗装
　受注者：北斗興業株式会社
　工　期：令和８年１１月３０日まで
③中央シェルター（基礎、支柱）
　受注者：有限会社柳田建設
　工　期：令和９年３月３１日まで
④中央シェルター（屋根）、修景施設設置
　受注者：未定
　工　期：令和９年３月３１日まで



【工事の規制について】
①　　：歩道幅員減少
　規制対象のバスのりば→③番、②番、①番
（例）③番のりば施工時→③番のりばを旧④番のりばに移動。
　②番のりばと①番のりばは通常通り利用可能。
※②番、①番のりば施工時についても上記のようにのりばをスライドさせ、利用可能な状態を保ちながら工事を実施する。
②、③、④　：歩道幅員減少